

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

情報連絡件名	頁
(1) インボイスセミナーの実施について	2
(2) 雇用調整助成金活用促進事業受付状況について	3
(3) 都営住宅敷地内における移動販売の状況について	4
(4) 「第33回足立伝統工芸品展」の開催について	6
(5) 令和5年度 夏休み工場見学会及びものづくり体験の実施について	7
(6) 「異業種フォーラム2023 in あだち」の開催について	9
(7) 花卉品評展示会の開催について	10
(8) 栃木県鹿沼市との友好自治体提携30周年に係る日帰り交流バスツアーの実施結果について	11
(9) 新潟県魚沼市及び長野県山ノ内町への交流バスツアーの実施方針について	13
(10) 令和5年度「姉妹都市西オーストラリア州ベルモント市への足立区民交流体験ツアー」の中止について	15

(産業経済部)

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	インボイスセミナーの実施について																						
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																						
内容	<p><b>1 目的</b> 令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）に関して、区内事業者における制度への理解を促進するため、区主催によるセミナーを実施する。</p> <p><b>2 対象</b> 区内事業者（法人・個人事業主は問わない）</p> <p><b>3 セミナータイトル</b> 『どうする！？インボイス対応“制度開始前に”しっかり確認セミナー』</p> <p><b>4 講師</b> <small>かみじょう ひろき</small> 上 條 紘輝 &lt;税理士・中小企業診断士&gt; ※ 東京都よろず支援拠点からの派遣講師</p> <p><b>5 日程</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>場所</th> <th>セミナー時間</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/20 (木)</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>15時30分～ 17時00分</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>7/24 (月)</td> <td>あだち産業センター</td> <td>18時00分～ 19時30分</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>8/4 (金)</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>18時00分～ 19時30分</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>8/10 (木)</td> <td>足立区勤労福祉会館</td> <td>15時30分～ 17時00分</td> <td>60名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>6 主催</b> 足立区 / <b>共催</b> 東京都よろず支援拠点</p> <p><b>7 今後の方針等</b> (1) あだち広報や区ホームページ等により本セミナーを周知していく。 (2) 個別の相談希望については、あだち産業センターでの税理士相談や東京都よろず支援拠点の活用を案内していく。</p>			日程	場所	セミナー時間	定員	7/20 (木)	鹿浜地域学習センター	15時30分～ 17時00分	26名	7/24 (月)	あだち産業センター	18時00分～ 19時30分	30名	8/4 (金)	竹の塚地域学習センター	18時00分～ 19時30分	24名	8/10 (木)	足立区勤労福祉会館	15時30分～ 17時00分	60名
	日程	場所	セミナー時間	定員																			
	7/20 (木)	鹿浜地域学習センター	15時30分～ 17時00分	26名																			
	7/24 (月)	あだち産業センター	18時00分～ 19時30分	30名																			
	8/4 (金)	竹の塚地域学習センター	18時00分～ 19時30分	24名																			
	8/10 (木)	足立区勤労福祉会館	15時30分～ 17時00分	60名																			

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	<b>雇用調整助成金活用促進事業受付状況について</b>																													
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																													
内容	<p>令和2年5月から、新型コロナウイルス感染症対策として実施してきた雇用調整助成金活用促進事業の実施状況について、令和5年5月末現在の実績を報告する。</p>																													
	<p><b>1 実施目的</b>                  新型コロナウイルス感染症対策で国が交付する「雇用調整助成金」について、申請書類の複雑さ等から受給に至らない事業者が多く発生したことから、雇用調整助成金の活用しやすい環境を整備する。</p>																													
	<p><b>2 実施内容</b>                  区内事業者が雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症対策での特例措置対応分に限る)の申請を社会保険労務士に代行委託した場合の費用を助成する。                  (1) 上限額 10万円/1社                  (2) 補助率 10/10                  ※ 令和3年9月からは、休業支援金も申請の対象として追加</p>																													
	<p><b>3 雇用調整助成金活用促進事業受付状況</b></p> <table border="1" data-bbox="323 996 1409 1422"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>助成決定件数(件)</th> <th>助成決定額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度5月～9月</td> <td>109</td> <td>9,954</td> </tr> <tr> <td>R2年度下半期</td> <td>172</td> <td>15,454</td> </tr> <tr> <td>R3年度上半期</td> <td>17</td> <td>1,649</td> </tr> <tr> <td>R3年度下半期</td> <td>27</td> <td>2,418</td> </tr> <tr> <td>R4年度上半期</td> <td>6</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>R4年度下半期</td> <td>5</td> <td>456</td> </tr> <tr> <td>R5年度4月</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td><b>336</b></td> <td><b>30,437</b></td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="323 1433 1441 1937"> <p style="text-align: center;"><b>雇用調整助成金活用促進事業 受付状況推移</b></p> <p style="text-align: center;">■ 助成決定件数      — 助成決定額</p> </div> <p><b>4 今後の方針等</b>                  区で実施している促進事業の申請期限は、支給決定日から120日以内としているため、引き続き当該助成事業の周知を行っていく。</p>	月	助成決定件数(件)	助成決定額(千円)	R2年度5月～9月	109	9,954	R2年度下半期	172	15,454	R3年度上半期	17	1,649	R3年度下半期	27	2,418	R4年度上半期	6	506	R4年度下半期	5	456	R5年度4月	0	0	5月	0	0	<b>合計</b>	<b>336</b>
月	助成決定件数(件)	助成決定額(千円)																												
R2年度5月～9月	109	9,954																												
R2年度下半期	172	15,454																												
R3年度上半期	17	1,649																												
R3年度下半期	27	2,418																												
R4年度上半期	6	506																												
R4年度下半期	5	456																												
R5年度4月	0	0																												
5月	0	0																												
<b>合計</b>	<b>336</b>	<b>30,437</b>																												

件 名	<b>都営住宅敷地内における移動販売の状況について</b>																																				
所管部課名	産業経済部 産業振興課																																				
内 容	<p><b>1 目的</b>                  高齢化が進む都営住宅居住者の日常的な食料品等の購入の不便さを緩和するとともに、アパート内コミュニティの活性化に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 概要</b>                  (1) 高齢化率の高い都営住宅において、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている住民から移動販売の要望があり、都営住宅敷地内で移動販売を実施するには、区が都に代わって、事業者を選定する必要がある。                  (2) 令和4年7月1日から、区では移動販売事業者を公募し、あらかじめ区に登録することで、希望する都営住宅に移動販売事業者を紹介している。</p> <p><b>3 登録事業者（令和5年6月29日現在）</b>                  (1) 登録事業者数                  29事業者                  (2) 事業者の主な登録条件                  ア 自動車に施設を搭載し、移動しながら食料品等の販売を行うものであること。                  イ 自動車による食料品等販売業に係る営業許可を受ける等、関係法令を遵守していること。                  ウ 生鮮品、食料品、日用品等が豊富に揃い、都営住宅に居住する買物弱者の買物利便性を高める事業であること。</p> <p><b>4 移動販売実施アパート（令和5年6月29日現在：16か所）</b></p> <table border="1" data-bbox="276 1357 1493 2054"> <thead> <tr> <th></th> <th>団地名</th> <th>実施日時</th> <th>主な販売品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">綾瀬七丁目アパート</td> <td>毎週月・木 13:00～13:30</td> <td>食料品・生鮮品</td> </tr> <tr> <td>毎週木 9:30～10:00</td> <td>野菜・果物</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">竹の塚七丁目アパート</td> <td>毎週金 10:00～12:00</td> <td>野菜・果物</td> </tr> <tr> <td>毎月第4土 11:00～14:00</td> <td>お弁当</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>千住関屋町アパート</td> <td>毎月第1日 11:00～14:00</td> <td>野菜・果物・お弁当</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>千住桜木二丁目アパート</td> <td>毎週土 11:00～12:00</td> <td>野菜・果物</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>千住元町アパート</td> <td>毎月第2・4水 11:00～13:00</td> <td>野菜・果物</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>伊興三丁目アパート</td> <td>毎週木 10:30～11:00</td> <td>野菜・果物</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>伊興町アパート</td> <td>毎週木 11:00～11:30</td> <td>野菜・果物</td> </tr> </tbody> </table>		団地名	実施日時	主な販売品目	1	綾瀬七丁目アパート	毎週月・木 13:00～13:30	食料品・生鮮品	毎週木 9:30～10:00	野菜・果物	2	竹の塚七丁目アパート	毎週金 10:00～12:00	野菜・果物	毎月第4土 11:00～14:00	お弁当	3	千住関屋町アパート	毎月第1日 11:00～14:00	野菜・果物・お弁当	4	千住桜木二丁目アパート	毎週土 11:00～12:00	野菜・果物	5	千住元町アパート	毎月第2・4水 11:00～13:00	野菜・果物	6	伊興三丁目アパート	毎週木 10:30～11:00	野菜・果物	7	伊興町アパート	毎週木 11:00～11:30	野菜・果物
	団地名	実施日時	主な販売品目																																		
1	綾瀬七丁目アパート	毎週月・木 13:00～13:30	食料品・生鮮品																																		
		毎週木 9:30～10:00	野菜・果物																																		
2	竹の塚七丁目アパート	毎週金 10:00～12:00	野菜・果物																																		
		毎月第4土 11:00～14:00	お弁当																																		
3	千住関屋町アパート	毎月第1日 11:00～14:00	野菜・果物・お弁当																																		
4	千住桜木二丁目アパート	毎週土 11:00～12:00	野菜・果物																																		
5	千住元町アパート	毎月第2・4水 11:00～13:00	野菜・果物																																		
6	伊興三丁目アパート	毎週木 10:30～11:00	野菜・果物																																		
7	伊興町アパート	毎週木 11:00～11:30	野菜・果物																																		

8	扇一丁目第2 アパート	毎週火・金	11:15~11:45	食料品・生鮮品
9	扇一丁目第4 アパート	毎週火・金	13:20~14:00	食料品・生鮮品
10	梅田八丁目アパート	毎週月・木	11:50~12:30	食料品・生鮮品
11	西保木間二丁目第2 アパート	毎週火・金	15:25~16:00	食料品・生鮮品
12	西保木間三丁目アパ ート6号棟	毎週月・木	12:15~12:45	食料品・生鮮品
13	西保木間三丁目アパ ート2号棟	毎週火・金	11:40~12:10	食料品・生鮮品
14	六月一丁目第3 アパート	毎週月・木	16:00~16:40	食料品・生鮮品
15	六月二丁目第2 アパート	毎週月・木	11:15~11:45	食料品・生鮮品
16	西新井本町三丁目 アパート	毎週水	13:10~13:40	食料品・生鮮品

※ 移動販売開始順

## 5 今後の方針等

- (1) 令和5年6月1日、「公社ニュース トキメキ」にて再度、登録事業者を公募した。
- (2) 地域のちから推進部、福祉部等へ情報提供し、都営住宅での移動販売の希望を確認していく。

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	「第33回足立伝統工芸品展」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>長い歴史と風土の中で育まれ受け継がれてきた区内伝統工芸品を一堂に集め、普及促進を図るとともに「足立区伝統工芸振興会」をPRすることを目的に実施した。</p> <p><b>1 開催日時</b> 6月26日(月)～28日(水) 午前9時30分～午後4時</p> <p><b>2 会場</b> 区役所1階アトリウム</p> <p><b>3 内容</b> (1) 区内伝統工芸品の展示販売 (2) 出展品目 江戸木彫刻、東京手植えブラシ、東京銀器、江戸刺繍、東京打刃物、東京籐工芸、東京本染ゆかた・手ぬぐい (7品目、11名出展)</p> <p><b>4 主催</b> 足立区伝統工芸振興会、足立区</p> <p><b>5 今後の方針等</b> 足立伝統工芸品展・あだち地場工業製品フェア(12月開催予定)に向け、足立区伝統工芸振興会と準備していく。</p> <p>※ 6月の伝統工芸品展は令和元年度以来4年ぶりの開催。</p>

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	令和5年度 夏休み工場見学会及びものづくり体験の実施について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>区内の優れた技術を持った企業の製品や現場を知ってもらい、区内のものづくりをより一層区民の方に身近に感じていただき、さらなる企業の情報発信の機会とすることを目的として実施する。</p> <p><b>1 夏休み工場見学会</b></p> <p>(1) 期間 8月1日(火)・3日(木)・4日(金)</p> <p>(2) 会場 各企業の工場・工房</p> <p>(3) 実施内容 ア 対応企業 10社 イ 主な対象者 小学生及びその保護者 ウ 参加費用 工場内でものづくり体験を実施する場合は材料費を徴収する。</p> <p><b>2 夏休みものづくり体験</b></p> <p>(1) 期間 7月25日(火)～27日(木) 【午前の部】10時～12時30分 【午後の部】13時30分～16時00分 ※ 事前申込、各回100名</p> <p>(2) 会場 東京芸術センター天空劇場</p> <p>(3) 実施内容 ア 対応企業 10社 イ 主な対象者 小学生及びその保護者 ウ 参加費用 材料費を徴収する。</p> <p><b>3 材料費について</b> 材料費の1/2を区で補助し、参加者の負担を軽減する。</p>

#### **4 今後の方針等**

あだち広報6月25日号、ホームページ、SNS掲載、チラシを配布し周知していく。

※ 令和3年度、4年度はオンラインで開催。対面での実施は令和元年度以来4年ぶりの開催。



# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	「異業種フォーラム2023 in あだち」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>中小企業間の交流を深め、地域産業の活性化を図るとともに、新製品開発や新技術、新規事業創出のきっかけを作ることを目的に実施する。</p> <p><b>1 開催日時</b> 9月2日(土) 午後1時～午後6時</p> <p><b>2 会場</b> シアター1010 (北千住マルイ11階)</p> <p><b>3 内容</b>          (1) 製品展示販売交流会 60者程度 希望した出展者が自社で扱っている製品を展示・販売。          (2) グループ名刺交換会 150者程度 参加者が自社をPRできる仕事道具を持ち寄り、紹介しながら名刺交換を行う。          (3) 懇親会 名刺交換会参加企業が交流を深めるための懇親会を行う。</p> <p><b>4 主催</b> あだち異業種連絡協議会・足立区</p> <p><b>5 後援(予定)</b> 公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所足立支部、足立区工業会連合会、足立区商店街振興組合連合会、公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター</p> <p><b>6 今後の方針等</b> 「公社ニュース トキメキ」7月号、区ホームページ、SNS掲載、チラシ配布、ポスター掲示し周知していく。</p> <p>※ 企業を公募して実施するのは令和元年度以来4年ぶりの開催。</p>

# 産業環境委員会情報連絡

令和5年6月29日

件名	花卉品評展示会の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p><b>1 事業目的</b> 夏花・冬花・春花品評展示会を開催し、区内花卉農家が栽培した季節の花を広く区民に紹介するとともに、出品物の優劣を競うことにより栽培技術と品質の向上を図り、花卉農業の振興に寄与する。</p> <p><b>2 開催日時</b>            (1) 夏花 令和5年6月5日(月)～6日(火)            (2) 冬花 令和5年12月中旬            (3) 春花 令和6年3月初旬</p> <p>【第1日目】午前：審査 午後：一般観覧            【第2日目】午前：一般観覧 午後：販売</p> <p><b>3 開催場所</b> 本庁舎中央館1階アトリウム(区民ロビー)</p> <p><b>4 主催</b> 足立区</p> <p><b>5 後援等(予定含む)</b> 後援：東京都※、東京スマイル農業協同組合足立花卉部会、 足立区観光交流協会※ (※印は夏花のみ後援) 協賛：東京スマイル農業協同組合(夏花のみ協賛)</p> <p><b>6 褒賞予定</b> 夏花：特等賞2点、一等賞7点、二等賞、三等賞 冬花・春花：優秀賞1点、優良賞4点、佳作</p> <p><b>7 今後の方針等</b>            (1) あだち広報、ホームページ、SNSを活用し事業をPRする。            (2) 販売における売上金の一部は、社会福祉協議会へ寄付する。</p>

# 産 業 環 境 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年6月29日

件 名	<b>栃木県鹿沼市との友好自治体提携30周年に係る日帰り交流バスツアーの実施結果について</b>																
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																
内 容	<p>区制90周年及び友好自治体提携30周年を記念した鹿沼市への交流バスツアーの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 概要</b></p> <p>(1) 目的 区制90周年特別企画の一環として、友好自治体提携30周年を迎える鹿沼市への交流バスツアーを実施し、現地のスポットや体験を通じて、区民・市民間の親睦や交流を深めていく。</p> <p>(2) ツアー回数 感染症の影響を鑑み、1回あたり原則30名とし全3回を行った。</p> <p>(3) 参加者数 90名（3回×30名）</p> <p>(4) 協力金について 1人あたりツアー代金2分の1（上限15,000円）を協力金として旅行会社に支払うことで、参加者の負担額を軽減した。</p> <p><b>2 ツアー先</b> 栃木県鹿沼市</p> <p><b>3 実施日及び各回参加者数</b></p> <table border="1" data-bbox="406 1534 1401 1742"> <thead> <tr> <th>実施回</th> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> <th>現地の天候</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>3月25日（土）</td> <td>28名</td> <td>雨</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>3月28日（火）</td> <td>31名</td> <td>曇りのち晴</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>3月30日（木）</td> <td>33名</td> <td>晴</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 1人あたりの費用及び協力金</b> 参加者1人あたりツアー代金2分の1（上限15,000円）を協力金として旅行会社に支出した。</p>	実施回	実施日	参加人数	現地の天候	1回目	3月25日（土）	28名	雨	2回目	3月28日（火）	31名	曇りのち晴	3回目	3月30日（木）	33名	晴
実施回	実施日	参加人数	現地の天候														
1回目	3月25日（土）	28名	雨														
2回目	3月28日（火）	31名	曇りのち晴														
3回目	3月30日（木）	33名	晴														

項目	費用
ツアー費用	16,000円
協会協力金	8,000円
参加者の負担額	8,000円
協力金総額 (92人×8,000円)	736,000円

## 5 ツアー先及び主なご意見

ツアー先・体験内容	参加者からの主なご意見
鹿沼市花木センター	① 珍しい花（ルピナス等）があり楽しめた。 ② 展示されている草花が多かった。 ③ 滞在時間（40分）が短く感じた。もう少しゆっくり見回りたかった。
鹿沼組子づくり体験	① 伝統工芸品の技術に感動した。 ② 木のぬくもりや組子の良さを感じられた。
いちご狩り体験	① 夢にいちごが出てきそうぐらい食べた。 ② 2種類（とちおとめ・とちあいか）の味比べができ、美味しさを堪能した。
今後も同様の交流ツアーを実施した場合、参加してみたいか	① 参加したい 86.9% ② 参加したくない 1.6% ③ どちらとも言えない 11.5%

## 6 ツアー事業者

オリオンズ観光株式会社（区内事業者）

# 産 業 環 境 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年6月29日

件 名	<b>新潟県魚沼市及び長野県山ノ内町への交流バスツアーの実施方針について</b>										
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会										
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、延期になっていた区制90周年及び友好自治体提携40周年を記念した魚沼市及び山ノ内町への交流バスツアーの実施方針は、以下のとおりである。</p> <p><b>1 魚沼市及び山ノ内町への交流バスツアーについて</b></p> <p>(1) 目的 魚沼市及び山ノ内町への交流バスツアーを実施し、現地のスポットや体験を通じて、区民と市民・町民間の親睦や交流を深めていく。</p> <p>(2) 概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ツアー回数 魚沼市、山ノ内町ともに各3回</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 参加者数（予定） 180名（3回×30名×2自治体）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 協力金について 1人あたりツアー代金2分の1（上限15,000円）を協力金として旅行会社に支払うことで、参加者の負担額を軽減する。</p> <p>(3) 令和5年度の実施について 令和4年度に区制90周年特別企画及び友好自治体提携40周年を記念した交流バスツアーを予定していたが、感染症の影響に伴い、宿泊を伴う両自治体へのツアーの実施を見送った。</p> <p><b>2 第一回魚沼市への交流バスツアー</b></p> <p>(1) 日程（予定） 令和5年7月12日（水）から13日（木）までの一泊二日</p> <p>(2) スポット先・体験内容</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 7月12日（水）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">スポット先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>越後日光西福寺</td> <td>日本のミケランジェロと称される石川曇蝶の彫刻作品が現存している。</td> </tr> <tr> <td>越後ゆきくら館</td> <td>雪を活用した天然冷蔵庫「ゆきくら」にて酒を貯蔵している。</td> </tr> <tr> <td>目黒邸</td> <td>国指定重要文化財で、ガイド付き案内による内部紹介あり。</td> </tr> <tr> <td>ホテル湯元</td> <td>開湯1300年の源泉かけ流し温泉。</td> </tr> </tbody> </table>	スポット先	備考	越後日光西福寺	日本のミケランジェロと称される石川曇蝶の彫刻作品が現存している。	越後ゆきくら館	雪を活用した天然冷蔵庫「ゆきくら」にて酒を貯蔵している。	目黒邸	国指定重要文化財で、ガイド付き案内による内部紹介あり。	ホテル湯元	開湯1300年の源泉かけ流し温泉。
スポット先	備考										
越後日光西福寺	日本のミケランジェロと称される石川曇蝶の彫刻作品が現存している。										
越後ゆきくら館	雪を活用した天然冷蔵庫「ゆきくら」にて酒を貯蔵している。										
目黒邸	国指定重要文化財で、ガイド付き案内による内部紹介あり。										
ホテル湯元	開湯1300年の源泉かけ流し温泉。										

イ 7月13日(木)

スポット先	備考
奥只見湖遊覧船	巨大人造ダムで遊覧船に乗り、新緑等の自然を眺めることができる。
笹団子づくり体験	魚沼市を代表するお菓子で、新潟国体(昭和39年)で人気を博し、現在まで製造方法等受け継がれている。
深雪の里 道の駅ゆのたに	魚沼産コシヒカリや地酒等、数多くの特産品を揃えている。

(3) ツアー事業者

株式会社JTB(千代田区大手町二丁目2番1号)

### 3 今後の交流バスツアーの方針について

未実施の魚沼市へのバスツアー(2回分)、山ノ内町へのバスツアー(3回分)については、各自治体の魅力がさらに満喫できる秋シーズンの実施に向けて、旅行会社や先方自治体及び観光協会と連携していく。

# 産 業 環 境 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年6月29日

件 名	令和5年度「姉妹都市西オーストラリア州ベルモント市への足立区民交流体験ツアー」の中止について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内 容	<p>例年7月から8月にかけて実施しているベルモント市への足立区民交流体験ツアーについて、ベルモント市と協議の結果、令和5年度の実施を見送ることになったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 中止の理由</b>          ベルモント市から「感染症を考慮した安全安心な受入体制を準備するには、時間的に厳しい」との申し出があったため。</p> <p><b>2 足立区民交流体験ツアーについて</b>          (1) 目的          相互の小中学校への訪問やホームステイ等を通じて、異文化の体験や国を超えた友情を育むことを目的に行っている。          (2) 概要          7月から8月の夏休み期間を利用して、区内在住の中学生や高校生を対象に作文審査等を通じて、約15名の学生をベルモント市に派遣している（感染症の影響により、令和2年度から4年度は中止となった）。</p> <p><b>3 今後の方針等</b>          令和6年度夏の実施については、姉妹都市提携40周年にあたるため、前回（令和元年度）実施した周年事業（※1）の内容を踏まえ、ベルモント市と検討をしていく。          ※1 周年事業は5年ごとに行われている。直近では令和元年度に姉妹都市提携35周年を記念した式典を行った。</p> <p><b>4 その他</b>          例年1月に実施しているベルモント市からの使節団受入事業（※2）については、実施に向けてベルモント市と検討していく。          ※2 ベルモント市側の学生等約15名を区側のホームステイ先等で受け入れ、観光スポット（西新井大師や東京スカイツリー等）や学校訪問・剣道体験等（淵江高校剣道部）を行っている。</p>

## 5 ベルモント市との主な交流の経緯

年月日	できごと
1983（昭和58）年	「世界をむすぶ文化のまち」実現のため、海外都市提携へ向けて、英語版PR冊子「ADACHI」を発行した。各国大使館等に配布したところ、ベルモント市から交流を図りたいと申し入れがあった。
1984（昭和59）年 10月1日	<b>ベルモント市と姉妹都市提携を締結</b>
1986（昭和61）年	<b>学生間交流の開始。</b> 以降、学生間交流は周年記念年を除き、毎年行われている。 <b>相互にホームステイや学校との交流を通じて親交を図った。</b>
1989（平成元）年	姉妹都市提携5周年を記念した周年事業を実施。以降、5年ごとに周年行事を実施
1990年代	少年軟式野球、少年サッカーや東京足立少年少女合唱団等の交流が行われた。 ① 少年サッカー（1992年8/19～8/26、足立区サッカー使節団24名派遣） ② 東京足立少年少女合唱団（1994年8月） ③ 少年軟式野球（1996年3/27～4/3、足立区少年軟式野球連盟71名派遣）
1993（平成5）年 7月4日	<b>区立ベルモント公園開園。</b> 開園式にはベルモント市長ほか3名が参加した。 園内に建設した洋館（陳列館）には、ベルモント市から送られた寄贈品（陶芸品や航空写真等）を展示した。
2004（平成16）年	姉妹都市提携20周年 ベルモント市内に「足立パーク」を開園
2005（平成17）年	学生を除く一般区民を対象とした「ベルモント市への交流体験ツアー」を開始 区から27名が使節団として参加
2009（平成21）年	姉妹都市提携25周年
2014（平成26）年	姉妹都市提携30周年
2019（令和元）年	姉妹都市提携35周年